

令和6年産国内産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録（長野県）

- 1 開催日時：令和5年12月7日（木） 13：30～14：40
- 2 開催場所：関東農政局長野県拠点 長野第一合同庁舎 4階 共用会議室
- 3 出席者：

（行政機関）	長野県農政部農業技術課農産振興係主任	鈴木 大
	農産振興係	山口 英樹
（学識経験者）	長野県農業試験場作物専門研究員	上原 奏
（生産者団体）	全国農業協同組合連合会長野県本部	
	生産販売部米穀課係長	小林 肇
（生産者団体・登録検査機関）	長野県食糧集荷協同組合常務理事	安藤 茂
（関係機関）	J A長野県農産物検査協議会事務局員	須田 孝徳
（実需者）	ベイクックコーポレーション株式会社米穀部長	牧 秀是
（実需者・登録検査機関）	株式会社マイパール長野営業企画課担当課長	古幡 裕紀
（登録検査機関）	ながの農業協同組合営農部販売課課長代理	北川 和弘
	営農部営農指導課調査役	高橋 昌人
（申請者）	長野米生産販売対策協議会事務局員	須田 孝徳
（関東農政局）	生産部生産振興課検査技術指導官	剣持 広幸
	生産部生産振興課行政専門員	塩崎 公則
（関東農政局長野県拠点）	行政専門員	藤縄 一典
	行政専門員	矢崎 真治

4 議事

司会：藤縄

只今から、令和6年産長野県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日司会を務めます関東農政局長野県拠点の藤縄と申します。よろしく願いいたします。

はじめにお断りをおきますが、本意見聴取会における検討の結果について、議事録又は議事要旨を作成し、関東農政局のホームページに公表いたします。そのためにご発言内容を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録又は議事要旨を公表する前に内容をご確認されたい方がおりましたら、後ほど申し出て下さい。

続いて、お手元に配付しております資料の確認をお願いしたいと存じます。

（別途資料の確認）

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の意見聴取会にあたりまして、関東農政局生産部生産振興課剣持検査技術指導官よりご挨拶を申し上げます。

ではお願いします。

関東農政局：剣持

(あいさつ)

司会：藤縄

本日の意見聴取会を円滑に進めるため、座長を選出したいと存じます。また議事録又は議事要旨を作成するため書記も選出したいと存じますが、座長及び書記の選出につきましては、事務局にご一任いただければと存じますが、いかがでしょうか。

出席者一同

異議なし。

司会：藤縄

座長に関東農政局生産部生産振興課塩崎行政専門員を、関東農政局長野県拠点の矢崎行政専門員を書記として、議事を進めたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

座長：塩崎

只今、座長の指名を受けました関東農政局生産部生産振興課の塩崎です。円滑な議事の進行につきまして、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第4の(1)「趣旨説明」について事務局から説明願います。

【(1) 趣旨説明】

事務局：剣持

(農産物検査に関する基本要領の抜粋(資料1、資料2)に基づき趣旨説明)

令和6年産の銘柄設定等の手続については、関東農政局ホームページに掲載し、令和5年10月2日から10月31日の間に銘柄設定等の要望について受付を行いました。

その結果、産地品種銘柄の選択銘柄として、長野米生産販売対策協議会様から、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「にじのきらめき」についての設定申請がありました。

なお、意見聴取会には、皆様の同意を得て申請者に同席いただいておりますので、ご了承願います。

後ほど、申請者から申請理由等を説明していただきます。

本日の意見聴取の結果は、農林水産省農産局長へ報告いたします。

農産局長は、申請により銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、3月末までに、農産物規格規程の改正手続を行い、農林水産省告示が行われます。

以上でございます。

【(2) 銘柄設定等の申請について】

座長：塩崎

次第4の(2)「銘柄設定等の申請について」、「にじのきらめき」の申請者である長野米生

産販売対策協議会の須田様から申請書の様式第1-1号に沿いまして、ご説明をお願いいたします。

長野米生産販売対策協議会：須田

（銘柄の設定等申請書（様式第1-1号）に基づき、「にじのきらめき」の申請内容について説明）

座長：塩崎

登録検査機関であるながの農業協同組合の高橋様から様式1-4号に沿いまして品種鑑定上の特徴等についてのご説明をお願いします。

ながの農業協同組合：高橋

（銘柄鑑定に関する報告書（様式1-4号）に基づき、「にじのきらめき」の品種鑑定上の特徴について説明）

【(3) 銘柄設定等に対する意見聴取】

座長：塩崎

続きまして、(3)「銘柄設定等に対する意見聴取について」に移ります。関東農政局では、申請内容及び意見聴取会の日程をホームページに掲載し、11月6日から11月30日の間、意見を募集しました。その結果について事務局からお願いします。

事務局：剣持

意見募集につきましては、関東農政局ホームページにて募集したところ意見はございませんでしたので、この場にお集まりの皆様からご意見を賜りたいと存じます。

また、現物の試料を用意しておりますので実際に銘柄鑑定ができるか、銘柄鑑定にあたり疑問点はないか等を確認していただきたいと存じます。

座長：塩崎

只今、事務局から現物の試料を確認し、意見を聞きたい旨提案がありましたので、展示している現物を確認していただきたいと存じますが、まず試料の産地を確認します。

「にじのきらめき」の試料の生産地は長野県のどこの地域になりますか。

長野米生産販売対策協議会：須田

生産地は長野県の飯田市です。

座長：塩崎

それでは現物試料の確認をお願いしますが、確認にあたり、展示されている試料が申請書に記載されている特徴が出ており銘柄鑑定が出来るかどうか、又、農産物検査の規格規程の品位規格に当てはまるかどうか確認していただき、その結果について後ほど農産物検査員の方を中心にご意見をいただきたいと存じます。

[展示してある現物の試料の確認 (約 15 分)]

座長：塩崎

現物の試料もご確認いただきましたので、銘柄設定に対する意見聴取ということで皆様からご意見をお伺いしたいと存じます。

まず、展示品をご確認いただいた結果、品種の特徴が出ており銘柄鑑定が出来るか、農産物検査の規格規程の品位規格に当てはまるかについて、お聞きいたします。

座長：塩崎

農産物検査員でもあります長野県食糧集荷協同組合の安藤様いかがでしょうか。

長野県食糧集荷協同組合：安藤

先程見させていただいた限りでは、はっきりしていて銘柄鑑定は出来ると感じました。品位の方も良いと思います。

座長：塩崎

株式会社マイパール長野の古幡様いかがでしょうか。

株式会社マイパール長野：古幡

銘柄鑑定の方も特徴もしっかり出ていますし、鑑定はしっかりできると感じました、品位の規格についても等級格付けを問題なくできるという風に感じました。

座長：塩崎

ながの農業協同組合の高橋様いかがでしょうか。

ながの農業協同組合：高橋

皆様のご意見と同様で銘柄等の鑑定も容易であり、品位も良く出ていると思います。

座長：塩崎

ありがとうございました。

「にじのきらめき」について、銘柄鑑定は可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用は可能であることのご見解をいただきました。

銘柄鑑定及び品位規格の適用につきまして、他の方から何かご意見やご見解はございますか。

無いようですので、「にじのきらめき」について、銘柄鑑定は可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であると確認させていただきました。

それでは、皆様から申請についてご意見をお伺いしたいと存じますが、申し訳ありません、初めに私の方から、申請者であります長野米生産販売対策協議会須田様に何点かお伺いしたいと存じます。

申請書「8 生産状況」の作付面積・生産量の実績は、こういった生産者の実績ですか。

長野米生産販売対策協議会：須田

ながの農協さん、みなみ信州農協さんのところで試験的な栽培ということでの取組になっておりまして、生産者はそういった中で特定の生産者をお願いしている状況となります。

座長：塩崎

今後、作付面積、生産量はどうなりますか。

長野米生産販売対策協議会：須田

産地品種銘柄として設定されることになった場合には、長野県産「にじのきらめき」という選択銘柄になりますので、そんな中で生産量は増加すると見込んでいます。なお、令和6年播種用の種子ということで取りまとめたものにつきまして、5年播種用が560kgありますけれども、6年播種用は1,800kgという需要がございました。そういう状況です。

座長：塩崎

種子の供給ルートはどのようになりますか。今後も安定した種子確保は可能ですか。

長野米生産販売対策協議会：須田

長野県で現在試験栽培という形ですけれども、栽培している種子につきましては茨城県農林振興公社を通じて供給いただいております。この茨城県農林振興公社というのは育種をしている農研機構と許諾契約を結んでいるということで、種子の手当てについては特段問題ないかなと思われそうですし、今後の種子の手当てにつきましても同様に進めてまいりたいと考えているところでございます。

座長：塩崎

これまで検査を行ってきた登録検査機関はながの農業協同組合、みなみ信州農業協同組合さんですか。他に検査を行う予定の登録検査機関はありますか。

長野米生産販売対策協議会：須田

試験栽培ですから生産物のすべて検査をしたか否か、詳細は確認しておりませんが、これまで検査をしたとすれば、ながの農業協同組合さん、みなみ信州農業協同組合さんの2登録検査機関になります。しかしながら、来年以降産地品種銘柄に設定されたということになりますと、ほかの集荷団体、JAからも種子のニーズがあるのだろうと考えております。ただ、最初からいきなり生産者に対して供給をするということではなくて、おそらくそれぞれのJAさんがJAさんの名の下に普及試験を経た中で、その産地産地に合った作り方というものを検討し栽培技術として普及していくのじゃないかなと思います。特に、今年もそうでありましたけれども、高温障害で等級を落としている産地の方では興味があるのではないかなと考えます。

座長：塩崎

5年産の生育や品質の状況、他の品種と比べて何か違いがありましたら教えてください。

長野米生産販売対策協議会：須田

令和5年産の玄米につきましては、日本全国の傾向と同じように、高温少雨で経過したということの中で、生育の進度そのものがかつてないと言ってよいくらい進んだという状況になりました。また、県南部におきましてはコシヒカリを中心に基部未熟、背白などの未熟粒の発生が多くみられたということをございました。高温障害が発生した年だったということです。ただ、「にじのきらめき」におきましては「コシヒカリ」のような白未熟粒の発生が極めて少なく、ご覧いただいたように品質は良好だったということをございます。ただ、全てが全て良かったかどうかという点についてはなかなかそういうわけにはいかなかったと思いますけれども、2等に落ちたものの中にはあったということで、格付要因としては白未熟粒ではなくて胴割れということで格落ちをしているものの中にはあったということをございます。

座長：塩崎

生産者が栽培する上で問題となる点、注意する点がありましたら教えてください。

長野米生産販売対策協議会：須田

申請書の中でも申し上げましたけれども、中生品種という中で、田植えの時期はおそらく「コシヒカリ」と一緒だろうという風に考えます。出穂もほぼ「コシヒカリ」並みということをございます。ただ出穂後の登熟期間が「コシヒカリ」より多少長いということがございますので、作業分散としては「コシヒカリ」、それから「にじのきらめき」を作付けしていれば「コシヒカリ」から「にじのきらめき」に移っていくという作業ができるということで作業分散としては良いかなという風に思いますが、逆に「コシヒカリ」と同時期に収穫作業に入ってしまうと早刈りということになってしまうので、適期刈取の指導が必要だろうなという風に思います。生育期間中の栽培管理に関しては「コシヒカリ」とほぼ同じだろうと、地区地区の特徴が多少あるかも知れませんがほぼ同じだろうというものがございまして、品種特性として栽培管理の中での注意こと項は特に無いと考えております。

座長：塩崎

販売の方で実需の評価、食味試験をやったとか、何か評価を貰っているようでしたら教えてください。

長野米生産販売対策協議会：須田

今日は、流通を担っている全農長野県本部から米の販売担当者に来ていただいておりますので、そちらから申請者たる長野米生産販売対策協議会の立場で発言させていただきます。

座長：塩崎

全国農業協同組合連合会長野県本部の小林様お願いします。

全国農業協同組合連合会長野県本部：小林

正直申し上げまして、「にじのきらめき」長野県産としてはですね、量もかなり少ないことから正式な正確な評価をいただいているというのが現状でございます。しかし、「コシヒカリ」、「あきたこまち」を始めとして長野米を買っていただいている取引先さんに商談に伺うと、やは

り長野県産の「にじのきらめき」を要望される声がかかなり多い実情にあります。全国的に見ましても令和4年産から5年産に向けてかなり検査数量も増えていると思います。食味も良く、大粒ということでお客さんもおかなり「にじのきらめき」を探しているところもあります。先程の生産面からしてもメリットがあると思いますので、「にじのきらめき」が長野県に根付けば良いなど、そんなところでございます。

座長：塩崎

続きまして、ながの農業協同組合さんが検査されたようですが、そちらの状況、これまで品位の格付状況、等級の状況、もし1等でなく下位等級だった場合、どのような理由で下位等級になったか、お分かりになれば教えてください。

ながの農業協同組合：高橋

JA長野の方では、須田様の方からお話しされたとおり、令和3年から試験栽培ということで今年までで3年間作付けをしております、徐々に拡大してきている状況であります、令和3年、4年については全て1等米、5年については本年でありますけれども、水が来なくて一部ではありますが胴割れで2等に格下げになっています。今年については約800kg収穫され、その内40袋20俵程度というものについて胴割れになったところでもあります。水さえ十分であれば例年通りの等級が見込めたかなというところで、もちろん銘柄検査は出来ませんので全てその他の扱いになっております。数字上はそのようになっています。

座長：塩崎

どうもありがとうございました。私からは以上となりますが、皆様方から何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

座長：塩崎

無いようですので、私の方から何点か皆さんにお聞きしていきます。まず、長野県農業試験場の上原様、試験場として「にじのきらめき」について栽培技術、品種の特徴などありましたらお願いします。

長野県農業試験場：上原

農業試験場では、奨励品種決定調査という調査をしております、「にじのきらめき」については予備試験ということで、4年と5年に予備試験をしております。その結果を見ますと、出穂期では「コシヒカリ」より1日遅くて2年間平均ですけれども成熟期は3日遅い、稈長は21センチ短いということであります。収量ですけれども「コシヒカリ」より24%多収ということで非常に多収な品種という風に考えております、千粒重は2.8g重いということでもあります。成熟期は「コシヒカリ」よりは、長野県のオリジナル品種の「風さやか」に近いと考えておまして、「風さやか」を作っている農家の皆さんではそこら辺の注意が必要かなと思います。あと試験場の試験ではありませんけれども、育成地の情報によりますと耐冷性と言いまして穂が出る前の低温に強いか弱いかという特性があるのですけれども、耐冷性が「にじのきらめき」は弱ということでありまして、近年温暖化で気温が上がっておりますけれども、気象変動が激しいということで、高温と低温の可能性があるということでありまして、7月に17度程度の低温とかが

あると障害型冷害が発生する可能性がありますので、「にじのきらめき」については、高冷地域は無理かなと感じております。品質の方ですけれども、機械による外観品質の調査もしておりますけれども、思ったほど高い整粒は確保できていないかなということでございまして、若干、適期に収穫しているのですけれども胴割れが少し多いかなと感じております。試験場の調査は以上であります。

座長：塩崎

長野県全体について、長野県農政部農業技術課の鈴木様にお伺いいたします。

長野県の生産振興、普及の観点から何かご意見ございますか。

長野県農政部農業技術課：鈴木

実需から求められる米を作るということが生産振興の任務という風に考えておまして、そうした面で当県としましても品質の良い米を作るということが求められていると感じております。近年、温暖化等の影響によりまして、特に栽培期間中の気温が上昇しておまして、特に今年はこういった高温障害が現地でもかなり大きな問題となったという風に認識しているところでございます。高温耐性にやや良ということで、「にじのきらめき」につきましては、現地の方でも一部栽培されていると先程お聞きしましたところでもありますけれども、評価は結構高いという声を我々としても聞いているところではございます。先程試験場の方からも話があったとおり、これから作付けしていく中でいろいろな課題があるということで、品種の特徴をよくとらえながらそれぞれの地域で栽培試験を進めていきながら需要に応じて栽培をしていただければと考えてございます。

座長：塩崎

全国農業協同組合連合会長長野県本部の小林様、米を集荷販売している立場から、何かございましたらお願いします。

全国農業協同組合連合会長長野県本部：小林

先ほど申し上げた内容かなとは思いますが、やはり全農長野は生産から販売まで全て一貫して事業を行っております、そんな中で生産に対しても、販売に対してもこの品種はメリットがあるのかなと感じておりますし、我々最大の課題である生産者の手取りの安定向上というところにも多収というところもあって寄与できるのではないかなと考えております。

座長：塩崎

長野県食糧集荷協同組合の安藤様、米を集荷販売している立場から、何かございますでしょうか。

長野県食糧集荷協同組合：安藤

どの位ものがあるかってことなんですよね。ほんの僅かであれば特定の所しか出ない。ある程度生産量が増えてくれれば良いのではないかと感じます。私のところは、「コシヒカリ」が一番の扱いでその次が「あきたこまち」、「風さやか」、という順番なんですよ、集荷、私どもが扱っているものは。やはり「コシヒカリ」が、県内の卸さんとか実需の方に流れていくということで、

最近商系アドバイス辺りで長野県産の値段が上がってきていますので、どういうことになってくのかなという感じはしています。「にじのきらめき」も、ある程度同じように「あきたこまち」と同等位の生産量が確保されてくれば評価されるのかなと。「風さやか」なのですが、「風さやか」って品種は、他の品種の代替ということで出てきたんですけども、これ中々検査の方に上がってこないんですよ。作付けは相当あると思うんです。相当あるんだけども上がってこないというのは結局農家の飯用保有米に取られているということで「風さやか」は。今回の「にじのきらめき」もそんな様になると中々出てこない。皆「コシヒカリ」よりも倒伏がしないよという話で採れるよって話になれば「風さやか」に代わる品種ということで作付けされると思います。

座長：塩崎

ありがとうございました。今の話ですとどれだけ流通量が増えていくかということ懸念するということですかね、ありがとうございます。

続きまして、実需の立場からベイクックコーポレーション株式会社の牧様、何かあればお願いします。

ベイクックコーポレーション株式会社：牧

今回の申請にあたって、長野県で耐冷品種ではなくて高温耐性のお米っていうのを作るようになってくるのかなというのが一つの感じです。また申請してる農協がみなみ信州とながの農協というところで、まあ暑さに苦労している2農協が申請ということで、今年の気候状況反映しているのかなあと考えてます。実需からいうと品質の良いものを作ってもらいたいという意味では、気候変動が激しい中での高温耐性のお米を品質良く作ってもらえれば大変有難いことだと思ってます。長野県は広いので地域に合わせたお米を、品質の良いものを作ってもらって供給していただけることが我々に取っては一番だと思ってますので、色々試験して広めていただきたいと思ってます。

座長：塩崎

ありがとうございます、続きまして実需の立場から株式会社マイパール長野の古幡様お願いします。

株式会社マイパール長野：古幡

長野県、長野米というのは結構全国的にも業務用で使用しているところが結構多くて、あと先般ですね加工メーカーさんの方も結構長野米を使用されてるところが多くてですね、例えば冷凍米飯等々を含めてそういうところで使っただけるところがあるんですけど、今年の品質状況からすると中々難しいというか、やはり一つの工程で加工が入ると中々お米っていうものの品質が安定してこないというところでやはり課題になってくるんですけども、「にじのきらめき」は非常にそこら辺の所はメーカーのバイヤーさんもですね結構評価が高くて、割れだとか未熟も含めて少ないと、安定的に良いんじゃないかと。他県産でもそういうものを使っているところがあるみたいなんですけども、長野はやはりお米どころであって長野だともっと良いものができるのではないかとご評価もいただいておりますので、是非こういった取組をしていただければ、全国区の大きな加工メーカーさんへの需要が出てくるのではないかと思いますので是非ともよろしく願いいたします。

座長：塩崎

どうもありがとうございます、結構期待されている品種であると感じました。他に皆様方から何かございますでしょうか。

座長：塩崎

他にご意見はございませんか。

無ければ、意見の取りまとめを行いたいと存じます。

資料1「農産物検査に関する基本要領」の3ページをご覧ください。

「2 銘柄設定の要件」として(1)から(7)まであり、その要件を全て満たした場合に、銘柄として新たに設定することができるとあります。

(1) 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること、
こちらは、可能であるご見解をいただきました。

(2) 品種銘柄及び産地品種銘柄は、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること、
こちらについても可能であるご見解をいただきました。

(3) 品種銘柄及び産地品種銘柄は、当該品種が、種苗法第19条に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと、
このことについても侵害の行為を組成するものではないということを確認しております。

(4) 複数の品種を一つの品種群について品種銘柄又は産地品種銘柄として同一の銘柄とすることが適当であること、
こちらについては今回該当しません。

(5) 産地品種銘柄については、当該品種に係る銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること、
こちらは申請書のとおり登録検査機関が検査を行う予定であると確認いたしました。

(6) 水稲うるち玄米における品種銘柄は、別紙2「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」の第6により設定する。

なお、「みつひかり」については、みつひかり2003及びみつひかり2005により品種銘柄を構成するものとする。

こちらについては今回該当しません。

(7)大豆の産地品種銘柄については、品種特性の粒の大きさを踏まえたものであること、
こちらは大豆についてなので該当しません。

以上、設定の申請について要件を満たしていると言えますが、皆様の中でご異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。

皆様ご異議がないとのことですので、新たな銘柄として申請のありました「にじのきらめき」について、基本要領に記載されている要件(1)(2)(3)(5)を満たしており、新たな銘柄として設定することが妥当であるという結論に達しました。

次第5の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局：剣持

意見聴取の結果につきまして、「にじのきらめき」につきまして新たな銘柄として設定するこ

とが妥当であるという結論に達したと座長から報告がありましたので、こちらの「にじのきらめき」について銘柄の設定に向けて農産局長へ申請の手続きを進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

座長：塩崎

次第6の「座長及び書記の解任」ですが、皆様のご協力によりスムーズな進行ができましたので感謝申し上げます、ありがとうございました。

司会：藤縄

これをもちまして令和6年産長野県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。